

平成30年4月27日

障がい者支援に関わる福祉関係者 各位
障がい者支援に関わる行政関係者 各位
長崎県弁護士会会員 各位

高齢者等権利擁護委員会 委員長 伊藤 岳
(長崎障がい者司法福祉勉強会 県北地区担当) 委員 竹口 将太

長崎県弁護士会 障がい者寄り添い弁護士福祉版事業
長崎障がい者司法福祉勉強会 県北地区 第20回の開催について

冠 省 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、長崎県弁護士会・高齢者等権利擁護委員会では、現在、障がい者支援に関わっておられる福祉専門職の方々と弁護士との連携関係を強化し、障がい者支援の拡充を図るべく、「長崎障がい者司法福祉勉強会」を定期開催しております。

今般、長崎障がい者司法福祉勉強会・県北地区・第20回の開催要領を、下記のとおりに決めましたので、お知らせを致します。ご参加希望の方は、別添の参加申込書に所定の事項をご記入の上、平成30年5月21日(月)までに、県北地区担当・竹口宛てにFAXにてお申込み下さい。宜しく願い申し上げます(申込期限を過ぎても、できる限り受け付けます)。

草々

記

(勉強会)

日 時：平成30年5月25日(金) 午後7時～午後8時
場 所：佐世保市 中央公民館 サンクル3番館 講座室2 (佐世保市常盤町6-1)
三ヶ町商店街(アーケード)内、1階にエレナ mini 店舗在り
内 容：未定(グループワークを行う予定)

資料代：100円

(懇親会)

日 時：同 日 午後8時30分～
場 所：博多あじ処 はす屋 (佐世保市下京町4-18)
会 費：3500円

◇申込後のキャンセルについて：懇親会の参加申込後にキャンセルされる場合は、平成30年5月23日(水)までに、竹口・堀法律事務所宛てにご連絡下さい(TEL: 0956-59-8640)。事前にご連絡なく欠席された場合には、後日、会費を徴収させていただきますので、予めご了承下さい。

県北地区担当者・弁護士 竹口 将太 宛

(FAX: 0956-59-8641) 申込日: 平成____年____月____日

長崎障がい者司法福祉勉強会・県北地区・第20回 参加申込書

～ 申込期限: 平成30年5月21日(月)まで～

※申込期限を過ぎてもできる限り受け付けます。

(□は、該当するものに☑をして下さい。)

お名前 (ご職種)	<input type="checkbox"/> 精神保健福祉士 <input type="checkbox"/> 社会福祉士 <input type="checkbox"/> 相談支援専門員 <input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> その他 ()
所属団体	<input type="checkbox"/> 長崎県精神保健福祉士協会 <input type="checkbox"/> 長崎県社会福祉士会 <input type="checkbox"/> 長崎県相談支援専門員協会 <input type="checkbox"/> 長崎県弁護士会 <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会 (市・町) <input type="checkbox"/> 行政【 県・市・町】 <input type="checkbox"/> その他 ()
勤務先	
T E L	
F A X	

(※ご注意※) 連携関係構築のために、上記情報を記載した参加者名簿を作成して、当日配布致しますので、名簿に記載しても差し支えない情報をご記入下さい。

参加者名簿への記載が差し支える方は、その旨お申し出下さい(回答欄参照)。

【 回 答 欄 】

◆県北地区・第20回勉強会(平成30年5月25日午後7時～)に <input type="checkbox"/> 参加する ・ <input type="checkbox"/> 参加しない
◆県北地区の懇親会(平成30年5月25日午後8時30分ころ～)に <input type="checkbox"/> 参加する ・ <input type="checkbox"/> 参加しない
◆勉強会当日に配布する参加者名簿への記載に <input type="checkbox"/> 同意する ・ <input type="checkbox"/> 同意しない
(通信欄)

【!勉強会・懇親会いずれも不参加の方の回答は不要!】